



メリルリンチ日本証券がネオス<3627>株式の大量保有報告書を提出



ネオス<3627>について、メリルリンチ日本証券が12月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株券貸借取引による保有」によるもの。

報告書によると、メリルリンチ日本証券のネオス株式保有比率は、13.47%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年11月26日。